



## 九条の会10周年 集団的自衛権と憲法9条 新たな決意「草の根で包囲」

2004年6月10日に呼びかけを発表してから10年。九条の会は6月10日、渋谷で10周年記念講演会「」を開きました。この10年間に呼びかけ人も



相次いで故人となられ、当日は3人の発言のほか2人のメッセージが届けられました。九条の会・流山からは6名が参加しました。

**大江健三郎氏**…小説を書くことをやめ、こちらに重点を移した。平和な日本では戦争か平和かを選ぶのが、戦争をする日本では戦争か平和かを選ぶことができない。戦争の準備でなく、平和の準備を。

**奥平康弘氏**…安倍首相は9条改正が難しいと考えて96条改正をしようとしたが、それが裏目に出て、国民に「憲法とは何か」を学習させることになった。いまは集団的自衛権をつぶすことが緊急の課題だ。

**澤地久枝氏**…いま日本の憲法は今までになく光を当てられている。一歩も引かずにこの憲法を守りたい。

集会には**元法制局長官の阪田雅裕氏**もビデオメッセージを寄せました。

これまで政府は、自衛隊は、万一わが国が外国の軍隊から攻撃されたときに排除するための最小限度の実力組織であり「戦力」には当たらないから、憲法で認められるという考えに立ってきました。

この論理必然の結果として、自衛隊は、国民の生命や財産が脅かされていないのに、海外で武力行使することは認められないのです。

、集団的自衛権とは、第三国のA国とB国が戦争を始めたときに、いずれか一方の側に立って戦争に加わるという意味でしかなく、「他国防衛権」です。

憲法9条の解釈を変えて集団的自衛権行使をできるようにすることは、日本が普通に戦争できる国になるということで、憲法9条が法規範として何も意味がないものになります。

## 集団的自衛権容認

### 総理 公明党の取り込みに必死

集団的自衛権行使容認に慎重と伝えられる公明党を何とか取り込もうと安倍内閣は手を変え品を変えて、現実にはありえないような設定の15の事例とか、歯止めにならない3つの要件とかを日替わりのように提示して限定的であるかのように装っています。平和の党を標榜するその存在が問われる正念場です。

### 国連の集団安全保障にも参加ねらう。

政府は国連の名を使ってでも海外派兵を既成事実化しようとしています。国連の集団安全保障のためなら派兵できることにしようというのです。国連の集団安全保障というのは本来、集団的自衛権とは全く別のものです。ある国の不当な行動を制裁するために世界の国が共同して攻撃したりするものです。敷設された地雷を取り除くための掃海活動は認めよというもので、明らかに戦闘行為の一部といわれるものです。

### 国会閉会中に閣議決定？

誤解があります。国会は閉会したのでひとまず集団的自衛権行使容認の閣議決定は次の国会まで先送りになったのかという誤解です。閣議は内閣の決定ですから、大臣みんな、すなわち与党が合意すればいつでも可能です。だからそれを許さない戦いが続きます。そして閣議決定したとしても関連する法律や規則を変えない限り実働しませんから、これが次の段階です。

### 自衛隊員の中にも広がる不安

6月20日の毎日新聞夕刊は「自衛隊員の本音は」という特集を報道。朝霞駐屯地で13人の隊員にインタビューをした結果の意見が掲載されており、集団的自衛権の閣議決定に「反対」7名、「賛成」3名、「どちらともいえない」3名としています。そこには「歯止めが利くのか不安だ」「国民の支持が得られているのか」など不安が示されています。先にクエートに派遣されて米軍事会社の車にはねられ重傷を負いながら治療されずに、今なお苦しむ隊員の記事もあり、明日は我が身という現実が迫っています。

